

輝く命

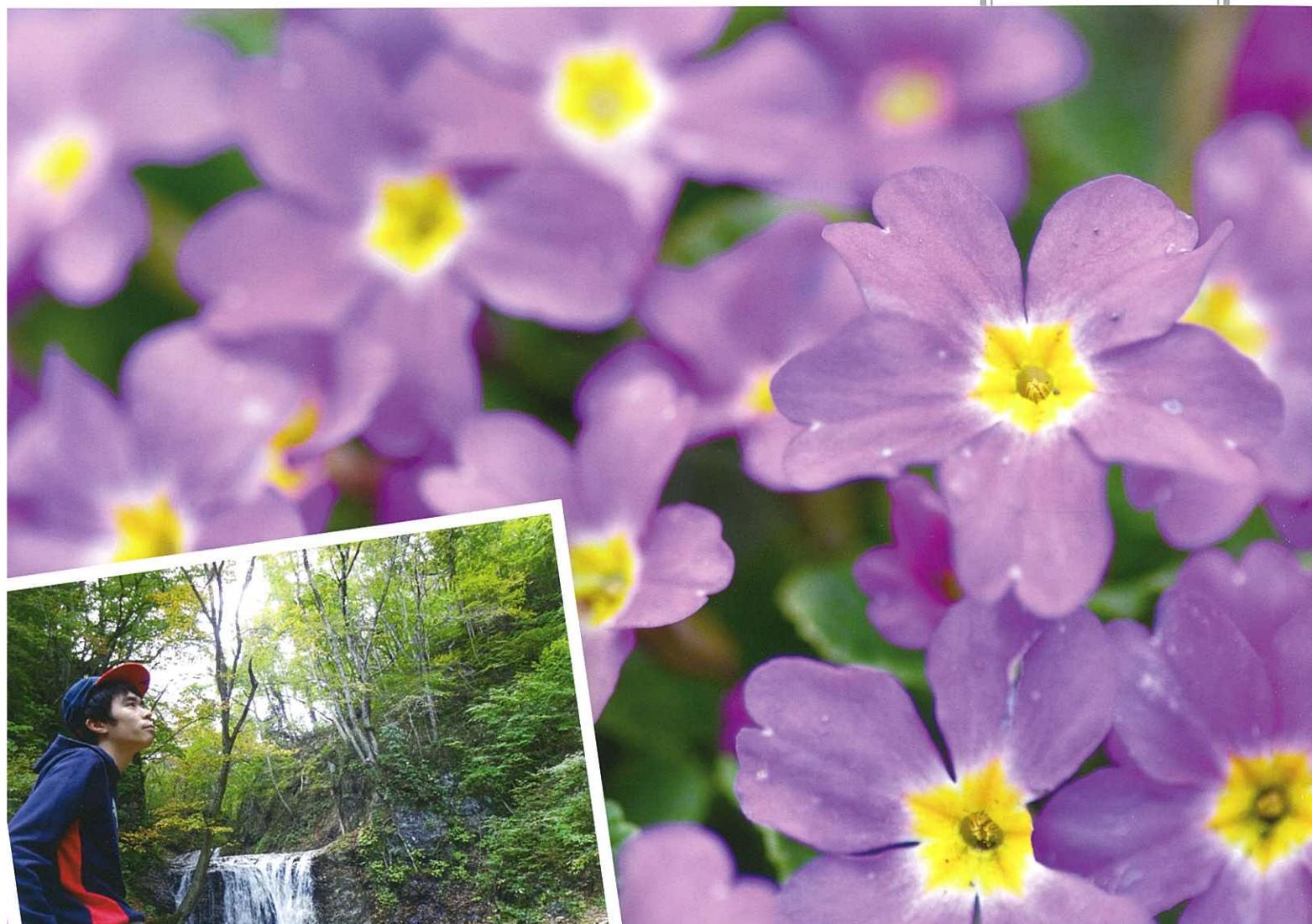
# HIKARE

～光れ～

新生会広報誌

vol.1  
創刊号

令和元年11月発行



特集

## 新生会 各事業所の紹介

### 「輝く命」

(創設者 藤原 清司)

体と心は病気になりますが、命は病気にならない。

気がついたら歩けない体に住んでいた。手が使えない体に住んでいた。

住んだ体はどうであれ、命はみな同じで、

生きることのスタートは命があるということからです。

よりよい状態で生き続けることが幸せだと思います。

この人たちが、今日もまた生きることを楽しみ、飾りのない命を見せてくれます。

(日浦美智江著「みんな一緒に」から引用)

### CONTENTS

理事長挨拶	P 2
新生会の歴史	P 3
各事業所から	P 4 ~11
インフォメーション	P 12
事業所一覧	P 12



## 理事長あいさつ

社会福祉法人 新生会

理事長 阿 部 肇 男



元号が令和に代わり、新時代の幕開けとなりました。これを機に、当法人の広報誌もリニューアルすることとしました。新しい名前は、『HIKARE～光れ～』でございます。

この『HIKARE～光れ～』には、当法人の理念である『輝く命』になぞらえ、『全ての皆の命、光輝け』という願いが込められており、職員からの公募によって決定したものです。

当法人は、相談役であります藤原清司氏が、「障がいを持つ息子を温かく見守ってくれた社会への恩返しに」と、障がい者福祉に私財と一身をささげる決意のもと、齢61の昭和58年3月に社会福祉法人新生会を立ち上げたのが始まりで、『新生会』という名前は、「障がいのある人々が自立し、安心・安定した地域生活ができるよう変わって欲しい」との願いを込めて命名されたものです。

法人立ち上げから1ヶ月後の4月には、重度の身体障害者授産施設「新生園」を開設し、その後、知的障がいや重症心身障がいを持つ家族の強い要望により、5年後の昭和63年4月には、知的障害者更生施設「第二新生園」を開設し、平成13年7月には、重症心身障害児(者)施設「みちのく療育園」を開設いたしました。

また、地域に暮らす障がいを持つ人たちのためには、平成16年には、通所施設である「ワークセンターむろおか」を開設し、その翌年の平成17年4月には、新生会の相談部門である障害者地域生活支援センター「しんせい」が開設されました。

その後も短期入所事業の整備や「アンダンテ新田」をはじめとするグループホームの開設を進め、平成19年4月には、矢巾町手をつなぐ親の会からの経営移管を受け、「あさあけの園」を新生会の一員として迎えております。

平成21年7月には、「エコレストランあいのの」の開店、翌年の22年7月には「給食センター」事業の開始など、利用者・家族・地域の皆様の要望に応える形で事業を展開し、今日では、7事業所13施設を持つまでに至りました。

新生会は、今年で37年目を迎え、法人立ち上げから一貫して利用者の皆様の生活する力と生活の質の向上に努めて参りました。

これからも利用者・家族・地域の皆様の要望に応え、法人の理念である『輝く命』のもと、福祉の原点でもあります「人権を尊重し、人間としての価値観の確立」を図りながら、利用者・家族・職員・役員の四者が一体となった運営に誠心誠意に努めてまいりますので、これからも皆様の変わらぬご指導ご支援をお願いいたします。



# 新生会の歴史

昭和58年3月15日

法人設立認可



第二新生園

昭和63年4月1日 知的障害者更生施設「第二新生園」開設(定員50名)  
平成4年6月4日 「第二新生園」短期入所事業認可(定員2名)  
平成7年4月1日 「第二新生園通所部」開設(定員30名)  
(以降、通所定員変更 H8.4.1 ⇒ 36名)  
平成8年8月26日 第二新生園付属自活訓練棟「まゆの里」開設  
平成18年10月1日 「指定短期入所事業所」認可  
平成23年4月1日 障害者支援施設「第二新生園」に変更、生活介護70名  
就労継続支援B型15名 事業開始  
平成31年3月20日 第二新生園通所棟増築工事竣工

1983



新生ホーム

平成6年4月1日 知的障害者地域生活援助施設「土橋ホーム」開設(定員4名)  
(以降、定員変更H12.9.1 ⇒ 6名 H18.1.1 ⇒ 5名)  
指定共同生活介護・指定共同生活援助事業認可(H18.10.1)  
平成9年2月1日 知的障害者地域生活援助施設「南矢幅ホーム」開設(定員4名)  
南矢幅ホーム閉鎖(平成12年8月31日)  
平成18年1月1日 知的障害者地域生活援助施設「アンダンテ新田」開所  
平成20年4月1日 「土橋ホーム」指定共同生活介護事業廃止。  
「室岡ホーム」指定共同生活介護事業所開設(定員19名)  
(以降、定員変更 H23.2.1 ⇒ 24名 H23.4.1 ⇒ 29名)  
平成23年10月1日 「見前ホーム」開設(介護2名・援助3名)  
平成26年4月1日 一元化により、共同生活援助事業所「新生ホーム」に変更  
平成26年11月25日 「土橋ホーム」移転、「中島ホーム」に名称変更

1988

新生園

昭和58年4月1日 「新生園」開設 重度身体障害者授産施設(定員50名)  
昭和59年10月23日 「新生園」通所事業承認(定員6名)  
(通所定員変更 H4.4.1 ⇒ 9名 H.9.4.1 ⇒ 10名  
H13.4.1 ⇒ 13名 H15.3.1 ⇒ 15名)  
平成15年4月1日 身体障害者授産施設「新生園」へ変更  
(以降、定員変更 H20.4.1 ⇒ 40名)  
平成16年3月31日 身体障害者授産施設「新生園」通所事業廃止  
身体障害者通所授産施設「新生園通所部」開設(定員20名)  
「新生園通所部」を「ワークセンターむろおか」に名称変更  
平成20年4月1日 新生パンク作業所開設  
平成22年12月1日 障害者支援施設「新生園」に変更、生活介護25名、  
就労継続支援B型15名 事業開始  
平成24年11月30日 新生パンク事業終了、駅前パンク閉店

平成13年7月1日 重症心身障害児(者)施設 「みちのく療育園」開設(定員50名)  
平成13年10月1日 重症心身障害児通園事業 B型承認  
平成14年4月1日 障害児(者)地域療育支援事業開始  
平成18年10月1日 「指定短期入所事業所」認可  
平成22年1月22日 リハビリ室・多目的室増築  
平成24年4月1日 医療型障害児入所施設「みちのく療育園」に変更、入所支援、  
療養介護50名、生活介護・児童発達支援 5名事業開始  
平成27年6月30日 みちのく療育園増改築工事竣工(居室・多目的室等)

1994

みちのく療育園



平成16年4月1日 「新生園通所部」開設 身体障害者通所授産施設(定員20名)  
平成16年7月12日 「新生園通所部」を「ワークセンターむろおか」に名称変更  
(以降、定員変更 H17.4.1 ⇒ 定員30名)  
平成19年6月1日 「ワークセンターむろおか」多機能型施設認可  
(就労移行支援6名、就労継続支援B型20名)  
第二種社会福祉事業に変更  
平成20年4月1日 「ワークセンターむろおか」生活介護事業開始(6名)  
平成21年7月11日 「ワークセンターむろおか」エコレストラン「あいのの」を開店

2001

ワークセンターむろおか  
レストランあいの



平成17年4月1日 障害者地域生活支援センター「しんせい」開設  
平成18年10月1日 指定相談支援事業認可開設  
平成29年4月1日 紫波地域障がい者基幹相談支援センター開設  
平成29年11月20日 しんせい・あさあけの園 新築工事竣工

2004

しんせい



2005

あさあけの園  
法人本部



平成20年4月1日 法人本部事務所開設

2007

法人本部



社会保険や労働保険の手続き、給与計算や支給手続きなどを行います。

慶弔見舞や永年勤続、資格取得奨励などの手続きを行います。

職員が健康で働き続けることができるよう、健康診断やストレスチェックなどを実施しております。

ご利用者・ご家族・地域の皆さんに満足していただける“人間力の高い職員”を育成するため、法人全体で必要な研修の企画運営を行います。

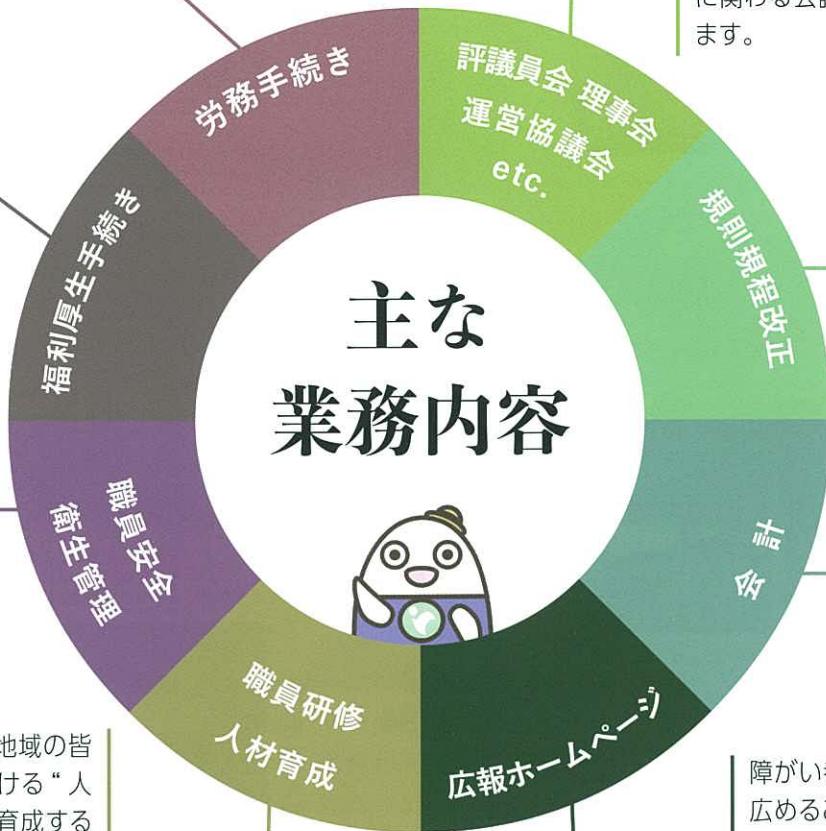
法人の運営方針を決める評議員会や運営を実行する理事会、外部委員による運営協議会や評議員選任・解任委員会など、法人全体の運営に関わる会議の取りまとめを行います。

法人のルールである規則や規程の改正を行います。

健全な経営状態の維持と持続ができるよう、各施設の会計状況の整理と決算書の作成、分析を行います。

障がい者福祉について理解を広めることや、新たな人財の獲得のため、広報誌やホームページに力を入れております。

## 主な業務内容



この他にも、設備整備やパソコンネットワーク構築の取りまとめ、契約など、施設だけでは判断できない課題について、主体的な役割を担うこともある職場です。働き方改革も含め、現場職員が働きやすい環境を整備するよう努めております。

### ごあいさつ

新生会法人本部事務局 秋 篠 孝一

「職員とその家族が幸せになる」とは…

新生会の法人本部事務局は、直接利用者さんの支援をする機会は少ない部署であります。どちらかというと、利用者さんの支援を行う職員が心を込めたサービスの提供ができるように支えていく役目を担っている職場といえるかもしれません。ある本の著者が、会社にとって「顧客」より大切なものとして、一番目に「社員とその家族を幸せにする。」ことだと述べています。新生会の職員とその家族が幸せになるためには、新生会という法人自体が健全で安定した経営(運営)がなされなければならないと思います。不適切な会計処理がなされたり、ハラスメントがあったり、コンプライアンス違反があったりすると、信用を失い、法人が消滅してしまう事態にもなりかねません。まずは、法人も職員も健全に成り立っていなければなりません。

職員とその家族が幸せになるよう日々の業務に努めていきたいと思います。それが、結果として利用者さんの幸せにつながるものと思っております。



## 就労継続支援B型

### 印刷科

名刺や伝票、封筒や年賀状の印刷の他、ポスターや幕等の長尺印刷も承っております。また冊子ものでは、製本だけでなく編集の作業も手掛けております。特に年度末は学校の文集製作の作業が立て込むため、毎年科内の利用者全員と職員が一致団結してこなしております。



### 洗濯科

一般クリーニングではスーツやコート等のドライ物、着物や浴衣等の和装物の他、布団やカーペット等の大型物のクリーニングまで幅広く手掛けております。また委託作業では、他施設からのリネン類や食品製造工場からの作業着のクリーニングを曜日替わりで行っており、更に年度末には学校のカーテンや給食衣のクリーニングも手掛けております。真夏は作業場が大変暑くなりますが、利用者の皆様はこまめに水分補給や休息を行いながら暑さに負けず日々元気に取り組まれております。



## 生活介護

季節にあった余暇や趣味活動、身体機能低下の予防に努めた軽運動やリハビリ活動などを年間通して行っています。

活動時間内では、企業から委託されている選別作業、汚れ拭き取り作業に使用するウエス作り、古着

物を再利用した裂き織り、自分の特技を活かした手芸や創作活動に取り組んでいます。自慢は、「エコロジーなハンドメイド」です。手を使った選別、古着をハサミで切ってウエス作り、古着物を解いて、裂いて織る裂き織り作り、毛糸や裂き布で作る手編みの手芸品など。機械に頼らず自分の手で作り上げる、完全なるハンドメイドです。ワイワイ、がやがや、毎日誰かの手が動き、環境に優しい循環がここでは流れています。今日も地球にやさしい新生園です。



### ごあいさつ

施設長 稲邊 宣彦

昭和58年4月に矢巾町室岡の地に開設した当施設も、昭和・平成の時代を経て令和の時代を迎えました。「輝く命」の法人理念と4つの基本方針のもと、利用者の皆様一人一人がその人らしく自立した生活を送れるように支援しています。



現在は、施設入所支援、生活介護、就労継続支援B型(印刷科、洗濯科)、短期入所のサービス提供を行っています。利用者の高齢化やニーズの多様化に対応する介護技術の向上や設備の老朽化等が課題になっていますが、職員一同、利用者の皆様の満足度を高めるサービスの向上に努めています。

当施設は矢巾町から矢巾町福祉避難場所の指定を受け、利用者や地域の皆様の安全と安心の拠点としての役割もあります。また、地域、関係の皆様のご理解・ご協力を頂きながら、児童生徒の体験学習や実習生の受け入れにも積極的に取組み、地域福祉の推進にも努めています。

## 事業所紹介



日帰り旅行(年2回開催)



外出(余暇活動)



園芸活動(作業活動)



就労継続支援B型作業風景



保護者会奉仕活動



地域交流

## ごあいさつ

施設長 山内 雄幸

障害者支援施設第二新生園のページをご覧いただきありがとうございます。



広報「はばたき」96号(平成31年3月発行)にてお知らせしていましたが、「はばたき」は終了し、今後はこの法人広報「HIKARE～光れ～」を発行していくこととなりましたので、よろしくお願ひいたします。今年の夏は例年に比べ厳しい暑さが続き、利用者方の健康維持に不安を抱えた時もありました。しかし利用者方はその暑さに負けることもなく元気に過ごされております。行事では春から夏と秋に行った年2回の日帰り旅行、そして9月の第二新生園祭等と今年度も一つ一つ楽しい思い出をつくられたところです。3月には通所棟も完成して新年度の4月から利用しております。それまでの手狭だった場所での活動から、広いスペースでの活動が可能となり、皆さんの生き生きとした動きに輝きが増したように見えます。

今後も地域の皆さんに支えられながら、安心した生活を送る中で各自の個性を大切にしながら、幅広い活動ができるように努めてまいりたいと思います。引き続き皆様方にはご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひいたします。



9月に園祭が行われました。ステージ発表や美味しい出店を満喫して楽しそうでした。地域との交流も深めながら盛り上がりいました。

ブログにて  
新しい情報を  
紹介しています!

も  
ひ  
ご  
覧  
く  
だ  
さ  
い



私たちは、すべての人々のために豊かな生活と幸福な人生を築くことを目標とし、地域社会とともに手を携えて前進します。

### 長期入所(入院)

定員60名

#### 【医療型障害児入所・療養介護事業】

入所を希望される重症心身障害児(者)を対象とし、生活支援・教育・医療・看護・訓練等のサービスを提供します。

### 外来診療

障害児(者)を対象とした専門外来医療で診療、訓練、療育相談に応じます。

### 児童発達支援・生活介護(通所)

定員5名(1日)

### 短期入所(宿泊)・日中一時支援(日帰り)

空床型

在宅の重症心身障害児(者)が、地域社会の中で家族とともに充実した生活を送れるよう支援します。

### ごあいさつ

施設長 伊東宗行

みちのく療育園の基本理念は「全ての人びとのために豊かな生活と幸せな人生を築く」であります。「全ての人々」とは、心身に障がいのある人びとだけではなく、日常の生活支援と医療を実践している施設職員も一緒という意味です。そして「幸せな人生」とは、利用される皆さんが当施設の福祉・医療サービスに満足されるように、職員も共に歓び、その業務に誇りと達成感を持つ職業人(プロ)でありたい、という使命感です。



私達は、広義の発達障がい、特に重症心身障害のある人びとの生命を守り、幸せな日々を実現するために、我が国、岩手県、自治体の施策に協働し、地域皆様のご協力を頂きながら福祉事業と医療を実践しています。

みちのく療育園は、岩手県民の熱い願望を受けて開設以来18年経過しました。今後も、障がいを持つ人々のために岩手の「福祉と医療のセンター」としての役割を果たすように職員一丸となって努力してまいります。

## 事業所紹介

この度は、新生会の広報誌をお手に取って、また「ワークセンターむろおか」のページをお開きいただき、ありがとうございます。皆様に「ワークセンターむろおか」のことをよく知っていただくため、よくある質問をまとめました。



## ごあいさつ

施設長 爨 藤 賢



ワークセンターむろおかは、平成16年「新生園通所部」としてスタートし、以降事業種別を拡張しながら、現在「就労移行支援」「就労継続支援B型」「生活介護」「就労定着支援」を事業展開する多機能型施設です。

主に受託作業を中心に行う本体施設の他に、新生園食堂の「給食センター」受託、国道4号線矢巾町間野々地区に「エコレストランあいのの」を営業しています。ご利用されている皆様は、年齢も個性も様々で、手狭な作業空間ですが、淡々と、時には賑やかに、活気あふれる活動風景です。

職員一同、法人理念「輝く命のもと、関係する皆様の「その人らしい幸せ」の実現に向け日々精進しています。今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

## 注目のFAQ

**Q1 「ワークセンターむろおか」ってどこにあるの？**

**A1** 岩手県の中部、盛岡市の南側に隣接した矢巾町の室岡地区、のどかな田園地区にあります。障害者支援施設「新生園」と隣り合わせ、近くには「不動小学校さん」「不動郵便局さん」「JA不動出張所さん」などがあります。

**Q2 「ワークセンターむろおか」っていつからありますか？新生園は古くから知っているのですが…**

**A2** 平成16年4月に、それまでの「身体障害者授産施設 新生園」の通所事業を基に「身体障害者通所授産施設 新生園通所部」が定員20名で開設され、同年7月に「身体障害者通所授産施設 ワークセンターむろおか」と名称変更しスタートしました。

平成19年6月には、就労移行支援6名、就労継続支援B型20名の多機能型施設となり、平成20年4月には、生活介護6名の認可を受け、今年の4月を迎えました。

**Q3 どんなことをしているの？**

**A3** 主に平日日中の活動、作業を行っています。フルーツキャップや箱織、おしおりなどの受託作業が中心。生活介護の方々は、作業もしながら、健康活動、余暇支援など日々行っています。土日に関しては、レクリエーション、サークル活動、ビジネス塾なども随時行っています。今後の広報で詳しい様子をお伝えしますね。

**Q4 受託作業以外にも何かありますか？**

**A4** そうです、ここが「ワークセンターむろおか」の大きな特色でした。給食センター、レストラン事業も行っています。給食センターは、法人内一部施設の給食提供、レストランは、国道4号線矢巾町間野々地区に「エコレストランあいのの」を営業しています。「エコレストランあいのの」は、皆様のご愛顧のおかげさまで、この7月11日に開店10周年を迎えました。メニューの一部の写真を掲載しますが、レストランについてはいつか特集したいと思います。それまで待てない、もっと知りたいという方は、是非「新生会HP」をご覧ください。



## 新着FAQ

**Q1 最近、新しいサービスが出来たと聞いたのですが…**

**A1** そうです。今年4月から、就労定着支援事業がスタートしました。簡単に言えば、ワークセンターむろおかから就職された方が、お仕事を続けやすいようにサポートすることです。



## 就労継続支援B型

定員20名

自立した社会生活に向けて、就労の場ならびに社会参加の機会を提供します。

## 作業内容

## ☆食品製造

- ・クッキー・がんづき・ケーキ類・自家焙煎珈琲

## ☆軽作業

- ・受託作業・メール便配達・施設外作業

## ☆喫茶 「café あさあけ」を併設



焼き立てパン・手作り  
スイーツ・自慢の自家焙  
煎コーヒーなどを販売し  
ています。ご来店心より  
お待ちしております。

今日も明るく

楽しく

元気よく

## 生活介護

定員10名

運動や創作等の活動および作業的活動を提供しま  
す。

## 活動内容

- ・運動(散歩、体操など)
- ・創作(折り紙、季節の  
飾り作り)
- ・作業(リサイクル、  
納品・販売補助)



## ごあいさつ

施設長 鈴木 長幸

あさあけの園は、地域の親  
の会で運営していた福祉作業所  
が母体となっています。法人施  
設として10年目を迎えた平成29年度、建物の新  
築と合わせてcaféをオープンし食品製造部門の  
充実を図りました。毎日利用者さんと職員とで行う  
「朝の会」、生活目標の唱和とラジオ体操で一  
日の活動がスタートします。法人内施設の中では比  
較的若い利用者さんが多く、その日により様々な  
姿を見せてくださいます。一人一人のエンパワメ  
ントを大切に前向きなエピソードをたくさん発信  
できる、そして地域とともに歩み続ける事業所で  
ありたいと思っています。





しんせい

**指定一般相談**

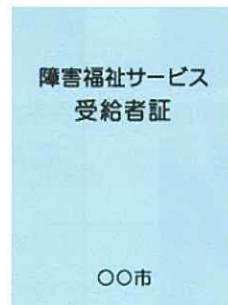
利用者の個性や能力に応じ、自立した日常生活が出来るよう関係機関と連絡調整を図り情報提供や助言、障がいサービスの利用について適切な相談支援を行います。



しんせい

**計画相談**

障がいサービスを利用される方はサービス等利用計画の作成が義務付けられています。そのお手伝いをさせて頂きます。



基幹相談

**紫波地域障がい者  
基幹相談支援センター**

主に紫波町・矢巾町の障がいをお持ちの方の総合的な相談窓口として、様々な多職種の専門機関と連携し相談に対応します。紫波郡の中核的な役割を担っております。

**ごあいさつ**

当センターが仕事する時のキーワードは、障がいをお持ちの方、困り感がある方がより良い方向にいくためのお手伝いをさせていただくのはもちろんのこと、ご家族をはじめとする関係する皆さんにとっても良い方向にいく、いわゆるWIN-WINになることを目指して仕事を行うよう心がけております。

その実現のために、ご本人、ご家族、関係する皆さん、そして各関係機関の方々と連携して取り組みを進めていきたいと考えております。障がいに関するわからないこと、相談したいことなどがありましたならば、どうぞお気軽に当センターまでご連絡ください。

所長 田代 拓之





## 新生ホームとは…

生活介護・就労継続支援・一般就労など日中活動を利用している方に対して生活支援や相談支援を通して、本人が希望する地域生活が継続できるよう支援します。

## 事業内容

障がいのある方々が、地域の中で自立した生活ができるよう、共同生活を営む居住で、

- ①家事等の日常生活の支援
- ②日常生活における相談支援、日中活動に係る事業所等の関係機関と連絡調整
- ③食事・入浴・排せつ等の介助

を目的として、必要な支援を提供します。

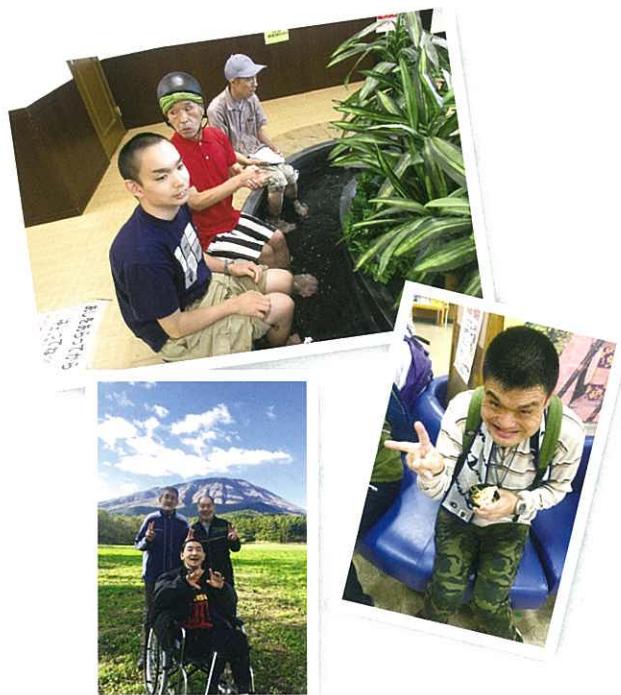


### ごあいさつ

所長 佐々木 亮



新生ホームは、平成6年に開所以来、四半世紀にわたり、障がい者グループホームを運営してきました。現在は、矢巾町に2か所、紫波町に1か所、盛岡市に1か所と計4か所総定員30名のグループホームを運営しています。今まで、この地域において、障がい者グループホームを運営することが出来たことは、何よりも地域住民の皆さまの温かいご支援によるものであり、心より感謝申し上げます。新生ホームは、ご利用者、ご家族、また、地域の皆さま、働くスタッフ含め、係わる全ての人たちの「輝く命」(法人理念)を実現したいと心より願っております。



# HIKARE ~光れ~ インフォメーション

café あさあけ 人気商品



新生園

年賀状の印刷承ります

1枚から何枚でも印刷OK

カタログにない  
デザインも相談に応じます

当番  
〇月△日  
せいちゃん

※詳しくは新生園印刷科まで  
お問い合わせください



レストランあいのの ワンコインイベント ↪ 日替わりランチを500円で食べれます♪

毎月・第4木曜日以外でも！日替わりランチをワンコインで食べれる日がありますよ～♪

11/23(土)勤労感謝の日 ▶ スーツ or 作業着の方限定

1/13(月)成人の日 ▶ 20歳の方限定 ※20歳で～す♪と言ってください。

2/3(月)節分 ▶ 鬼のお面を持ってきた方限定 ※ご注文時に、ご提示ください。

3/20(金)春分の日 ▶ お名前に春の付く方限定 ※ご注文時に、お名前の分かるものをご提示ください。

すべて、注文時に自己申告で  
お願ひいたします。

営業時間11:00～16:30(L016:00)

**編集後記** 秋桜が咲いていました。儂げな姿に脆弱ではなく、むしろ一輪力強く主張する個の潔さ。酷風にも負けず、寄り添う強さを持ったその花言葉は「調和」だそうです。激動・憤りへの癒し、悲哀への励まし。立場・環境を異にする群れの「ハーモニー」「バランス」…ひとつ接するときには…寛容な集団であり続けるために…大事にしたいこと。そんな想いからこの写真を表紙に選びました。しんせいいかい…「名前は聞いたことがあるけど?」「たしか、○○だったかな?」という言葉を耳にすることがあるように、曖昧なイメージは拭えません。そんなことから創刊号は、法人の歴史、各事業所の紹介に的を絞って編集しました。少し堅苦しい一冊になってしましましたが、「新生会とは?」が少しでもお分かりいただければ幸いです。次号からは、もっとオープンに、活き活きとした皆さんの様子、笑顔を沢山お届けします。是非またお手に取って下さることを願う編集委員一同です。



## 1 社会福祉法人新生会 法人本部事務局

〒028-3625

岩手県紫波郡矢巾町大字室岡第12地割128番地 1

電話 : 019-611-0242 FAX : 019-611-0252

## 2 障害者支援施設 「新生園」

〒028-3625

岩手県紫波郡矢巾町大字室岡第12地割125番地

電話 : 019-697-6831 FAX : 019-697-8248

## 3 障害者支援施設 「第二新生園」

〒028-3617

岩手県紫波郡矢巾町大字太田第17地割54番地

電話 : 019-697-8011 FAX : 019-697-8013

## 4 医療型障害児入所施設 「みちのく療育園」

〒028-3623

岩手県紫波郡矢巾町大字煙山第24地割1番地

電話 : 019-611-0600 FAX : 019-611-0601

## 5 多機能型施設 「ワークセンターむろおか」

〒028-3625

岩手県紫波郡矢巾町大字室岡第12地割124番地

電話 : 019-697-6856 FAX : 019-611-1666

エコレストランあいのの

〒028-3605

岩手県紫波郡矢巾町大字間野々第12地割50番地

電話 : 019-681-0304 FAX : 019-681-0306

## 6 多機能型事業所 「あさあけの園」

〒028-3614

岩手県紫波郡矢巾町大字又兵工新田第6地割17番地2

電話 : 019-697-6537 FAX : 019-658-8538

## 7 相談支援事業所

「障害者地域生活支援センター しんせい」

電話 : 019-697-3300 FAX : 019-601-2826

紫波地域障がい者基幹相談支援センター

電話 : 019-601-2805 FAX : 019-601-2826

〒028-3614

岩手県紫波郡矢巾町大字又兵工新田第6地割17番地2

## 8 共同生活援助事業所 「新生ホーム」

〒028-3625

岩手県紫波郡矢巾町大字室岡第12地割70番地9

電話 : 019-611-1199 FAX : 019-611-1199

詳しい情報は、ホームページで



社会福祉法人 新生会

<http://www.i-shinseikai.jp/>

E-mail shinseikai-job@i-shinseikai.jp